

相談無料・秘密厳守

街頭労働相談

賃金や時間外手当が支払われない! 辞めてくれないかといわれた!?

逗子市役所 1階

2025年11月12日(水)10:30~17時

県かながわ労働センター職員がご相談に応じます。

2025労働手帳・労働問題対処ノウハウ集なども配布!

主催:神奈川県かながわ労働センター 共催:逗子市

〈神奈川県〉は、労働相談を随時お受けしています。

かながわ労働センター 本所

一般労働相談:毎週**月~金曜日** 9時00分~17時00分(12時~13時除く)

夜間労働相談:毎週**火曜日** 17時00分~19時30分

日曜労働相談:毎週**日曜日** 9時00分~17時00分(12時~13時除く) 上記労働相談は来所または専用電話 **045-662-6110** でお受けします。

県横須賀合同庁舎 1階相談室(横須賀市日の出町2-9-19)

出張労働相談:毎週火曜日 9時00分~17時00分(12時~13時除く) 要予約 045-662-6110

